

へんしも

人とひとを結ぶ本：へんしも情報 HensimoJournal

Kochi Prefectural Federation of Small Business Associations

1
2017
vol.190



- 1 年頭挨拶
- 5 中央会だより
 - ・事務局職員の新年抱負
 - ・組合いんふおめーしょん
 - ・中小企業活路開拓調査・実現化事業の公募予告
 - ・ものづくり担い手育成研修・組合運営管理セミナー開催のお知らせ
 - ・青年部情報“雄飛”
 - ・組合110番
 - ・PickUp! 先進組合
- 12 施策情報
 - ・H29年度税制改正(中小企業・小規模事業者関係)の概要
- 14 年頭広告
- 25 県内各業界別の動向・12月

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会



高知県中小企業団体中央会
会長 町田 貴

年 頭 所 感

新年明けましておめでとうございます。平成29年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様方に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

さて昨年を顧みますと、海外の経済情勢は、英国のEU離脱問題や米国次期大統領選におけるトランプ氏の勝利など、今後への影響が懸念される出来事が多く、一段と先を見通しにくい状況となりました。国内においては、熊本地震をはじめとして、日常生活を脅かす自然災害に多く見舞われた年となり、政府はアベノミクスを加速するべく、新三本の矢に基づく様々な政策を講じているものの、個人消費や設備投資は伸び悩み、景気刺激策の効果が未だ顕在化してこない情勢にあることから、消費税の増税も再延期されることとなりました。一方、県内では有効求人倍率が1倍を超える水準で年間推移するなど、一部の指標では明るい材料がみられたものの、本会情報連絡員の月次報告をみると、景況は年初から一進一退を繰り返し、回復への力強さが感じられず、加えて天候不順の影響や人手不足の声が聞かれるなど、依然として県内の中小企業・小規模事業者は厳しい経営環境に置かれています。

このような中、高知県においては第3期産業振興計画を策定し、「地産外商を進め、拡大再生産の好循環に繋げる」ことへの挑戦を新たにスタートさせました。特に商工業分野については、ものづくり地産地消・外商センターにおいて、事業化プラン策定から販路開拓までの一貫サポートや東京営業本部の設置など、地産外商を加速させる様々な取り組みが進められており、県勢浮揚の実現が期待されるところです。

本会においては、新たな組織化や様々な連携の推進、中小企業組合の活性化支援の強化など、本年度の重点目標を基本とし、「土佐酒のブランド化」「旅館・ホテル業のインバウンド対策」など、地産外商支援を推進させる他、会員組合への巡回ヒアリングを強化し、的確な業況把握に努めるとともに事務局内で情報共有をしつつ、課題解決に向けた共同事業の提案や新たな連携組織の構築に繋げる取り組みをスピード感をもって推し進めています。また、本県中小企業・小規模事業者の生産性向上、人材育成を促進すべく、IoT等を用いた設備投資への助成やものづくり技術の向上を図るための研修を行い、その経営基盤の強化に取り組んで参りました。

本年も引き続き、業界並びに中小企業組合が直面する課題の克服、既存事業の改善・強化、新たな共同事業の実現化や連携組織の構築を促進していくための総合的な支援を充実させるとともに、行政はじめ関係機関等との緊密な連携を図りながら、本会の役割を全うできるよう尽力して参りますので、会員の皆様方並びに関係各位におかれましては、引き続き本会事業運営に対して、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとって素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



高知県知事
尾崎 正直

新年のごあいさつ

新年、あけましておめでとうございます。

高知県中小企業団体中央会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

貴会におかれましては、日ごろから、中小企業の組織化や組合等の共同事業の活性化など、中小企業の経営力向上や経営基盤の強化に向けた取組を通じて、本県商工業の発展に、ご支援、ご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、高知県では第3期産業振興計画において、「地産外商を進め、拡大再生産の好循環に繋げる」ことを目指し、全力で県政運営に取り組んでいます。昨年は、統計史上初めて年間を通して有効求人倍率が1倍を超えるなど、一定の手応えも感じられたところであります。本年も手を緩めることなく、地産外商の推進や地域産業クラスターの本格的な展開に向け、全力投球してまいります。

産業振興計画では、高知県の持てる強みを生かすことと、新たな高知県の強みを作ることに力を注いできました。高知県の持てる強みは、高度成長期において、他県に比べて重化学工業化が遅れたゆえに残った自然に由来する、一次産業由来の産業群であります。実際、園芸農業の生産性は全国1位、森林率も全国1位、そして川や海の恵みも大変豊かで、大手旅行雑誌の食のアンケート調査でも過去10年間で6度も全国1位となるなど、県外からも高い評価をいただいております。

高知県は、土地は狭く、山は急峻で、高齢化も進行するなど多くの課題を抱えています。だからこそ、産業振興計画においては官民協働で先端技術も生かして生産性と付加価値を向上させ、対外的なセールス活動も同時に行い、一次産業とそれ由来の加工やものづくりなどの二次産業、自然を生かした観光などの三次産業の地産外商を目指してまいりました。

併せて、新たな高知県の強みとして、災害が多いからこそ蓄積されてきたノウハウを生かして、防災関連産業の育成にも取り組んでまいりました。高知県の防災関連製品・技術のセールスのため、昨年9月にフィリピン、10月に台湾を訪れた際には、高知県の防災関連産業は世界に通用するとの確かな感触を得ました。

さらに、昨年7月には「高知県IoT推進ラボ」を発足させるなど、IoTやAIといった新分野でも具体的な挑戦も開始しております。コンテンツやIoT関連産業を育成する取組みは、地方に暮らす人々の様々な不利、不便を克服する手段になります。その力を一次産業などの生産性向上、中山間の暮らしの向上、防災などに生かしてまいります。

こうした様々な取組をより一層本格化させ、皆様方とともに引き続き官民協働で県勢浮揚に向け全力を挙げて取り組んでまいりますので、地域や中小企業等のニーズをきめ細やかに把握されておられます中央会の会員の皆様におかれましても、昨年以上のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。



全国中小企業団体中央会
会長 大村 功作

年頭に当たって

明けましておめでとうございます。平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平成28年を振り返りますと、英国のEU離脱表明、米国のトランプ氏の大統領戦の勝利など様々な事象による国際経済の不透明感が増す中、国内では、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小と実需全体の収縮や、熊本、鳥取、福島での相次ぐ地震、北海道や東北地方を襲った台風・豪雨による天災などもあり、多くの中小・小規模事業者は、非常に厳しい経営を余儀なくされ、景気回復の実感が得られない年でした。

他方、中小企業等経営強化法の施行、消費税法の改正による引上げの実施時期と複数税率制度導入の延期、TPP協定整備法の成立、IoTやAIをはじめとするデジタル化など、中小・小規模事業者を取り巻く環境は、想像を超える速さで変革しています。

政府は、「ニッポン一億総活躍社会」を閣議決定し、安倍総理の強いリーダーシップの下、「働き方改革実現会議」等において、同一労働同一賃金などの非正規雇用の処遇改善、賃金引上げと労働生産性の向上、長時間労働の是正、転職・再就職支援、人材育成などの改革に取り組んでいますが、私も同会議のメンバーとして意見を申し上げてきたところです。人手不足が深刻化していますが、元気な中小・小規模事業者は、多様な人材を育成し、活用していることを実感しています。

こうした中、昨年10月19日に石川県金沢市のいしかわ総合スポーツセンターで開催した第68回中小企業団体全国大会では、組合の力に改めて意識を集中し、中小企業の生産性向上の底上げと、本業の稼ぐ力の強化に向けて全力で取り組むことを確認いたしました。また、11月29日には、安倍総理をはじめ多数の来賓をお迎えし、創立60周年記念式典を開催することができました。人間で言えば「還暦」であり、平成29年は、新たなスタートを切るつもりで、諸課題の解決に全力で取り組んで参ります。

まずは、組合の付加価値拡大への支援です。「ありきたり」の組合活動では価値はありません。組合の先(組合員)の先(顧客)の先にあるニーズを把握して、組合ならではのサービスの提供を図っていくことが大事です。また、組合事務局の事業承継も急務と考えています。地域社会との連携＝絆を深め、地域の経済を支え、挑戦する中央会としての存在感を高めていきます。

本年が、中小企業組合と中小・小規模事業者にとって充実した1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

平成29年元旦



株式会社商工組合中央金庫
高知支店長 坂本 孝雄

年頭所感

新年明けましておめでとうございます。高知県中小企業団体中央会並びに会員組合、組合員企業の皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平成29年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べてご挨拶とさせていただきます。

まず、昨年の国内経済を振り返りますと、雇用環境や企業収益の改善による内需中心の回復が期待されていましたが、中国をはじめとする世界経済の減速懸念や金融市場の動揺、また熊本地震等自然災害の影響により回復には停滞感がみられました。商工中金独自調査「中小企業月次景況観測」においても、景況判断指数は好転・悪化の境目である50をやや下回る水準で一進一退の動きとなりました。一方で12月調査において雇用状況DIは調査開始以来の最高値を記録するなど、中小企業の人手不足感が高まっており、今後も労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。

今年のスタートは、昨年末からの円安、原油高等中小企業を取り巻く環境は良くありません。このような環境のもと、商工中金は第三次中期経営計画の二年目として、引き続き中小企業の企業価値向上に向けた取り組み・地域活性化への貢献を行っていきます。

具体的には、リレーションシップバンキングを推進し、成長・創業支援プログラム、海外展開支援、ABL、シンジケートローン、M&A、事業承継、ビジネスマッチング等企業のライフステージに応じたソリューション機能の提供を通じて、中小企業の持続的成長と再生支援等を行っていきます。

金融業界を取り巻く環境は大きく変化しており、横並びの量的な拡大競争のみに依存するようなビジネスモデルは限界に近づいています。金融庁の行政方針はこれまでの「銀行の持続可能性や健全性」を問うスタンスから「企業の価値向上、経済の持続的成長と地方創生に貢献する金融業の実現」を問うスタンスに大きく変化しています。つまり高知県でいえば、大きな問題である人口減少と少子高齢化という現実に対し、「高知にある銀行」というだけではダメで、「銀行の先にある高知の企業や経済の成長がなければ高知の銀行は存続し得ない」という考えです。そのために企業の事業性を評価し、そのライフステージに合わせた金融サポートを行い、企業価値を向上させる。こういった取り組みが地域経済の活性化に結び付く。各銀行にも一企業としてその事業性評価は問われています。

商工中金もお取引先様との対話・実態把握を通じた事業性評価を行い、中長期的な取引構想の検討と前述のソリューション提供、経営改善支援への取り組みを行っています。これからは従来以上に多様化するお取引先様のニーズを的確に捉え、質の高いサービスを工夫し、お取引先様と共に成長するビジネスモデルを確立していく必要性が増していくと思われます。お取引先様から「選ばれる銀行」となれるよう職員一同決意を新たに取組んでまいります。今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまの益々のご発展とご健勝を心からお祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。



事務局長 溝渕 篤

会員の皆様のニーズをとり込み、中央会の課題解決に取り組みます。個人的には若さをとり返すよう頑張ります。



総務企画部長 山本 倫久

心が変われば行動が変わる、行動が変われば習慣が変わる、習慣が変われば人格が変わる、人格が変われば運命が変わる...自分を変えていきたいとします。



総務企画部 総務課長

宮崎 重人

今年の目標は、①より働きやすい職場環境作り、②たばこをやめる、③奥さんと仲良くするです。本年もよろしくお願いいたします。



**連携推進部
商店街振興室担当課長**

古木 健雄

昨年が本厄・今年が後厄。体に不安を感じる年齢ですが、まちづくりとともに、健康づくりにも取り組み、元気いっばいに活動してまいります。



**連携推進部
ものづくり補助金担当課長**

松井 大治

これまでに県内延300社近くの事業者様にご活用いただいている「ものづくり補助金」の事務局として、気軽に相談できる体制づくりに引き続き努めて参ります。



**連携推進部 運営支援担当係長
曾我部 匡史**

昨年は中央会が60年の節目を迎えましたが、今年は青年中央会が40周年を迎えます。これからも会員の皆様のお役に立つ組織となるべく、今年も頑張ります。



**連携推進部 商店街振興室担当
秋澤 蘭香**

入職2年目となる本年は、日常的に運動する習慣をつけてメリハリのある生活を目指します!心身ともに健康で誠心誠意、職務に取り組んでまいりますので、本年もよろしくお願いいたします。

事務局職員の新年度抱負

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます



**連携推進部長
高井 謙一**

去年はあっという間の1年でした。年々早くなっている気がします。50代に突入する今年は、時間を大切に使い、健康に気を配りたいと思います。



副参事 田所 敏明

本年も「会員様あつての中央会」を念頭に活動してまいります。



**連携推進副部長
山本 雄司**

「担当ではないかもしれませんが」そんな言葉に励まされてきました。道に迷えば、道を覚える。これからも、そうやって、歩んでいきたいと思っています。



**総務企画部 企画情報課長
古谷 時彦**

時が経つのは早いもので、今年は中央会へ入職して20年の節目を迎えます。初心を忘れず、気持ちを新たにがんばりますので、どうぞよろしくお願い致します。



**連携推進部 組織化推進担当課長
川田 博士**

年齢的に若手と言えなくなってきましたが、「自分で限界をつくらない」をモットーに事業者の皆様と良い仕事をしていきたいと思っています。



**総務企画部 総務課係長
横田 典枝**

若い頃は太れないのが悩みでしたが、近年はお腹周りの成長を止めることができなくなりました...。今年は、お腹周りではなく、人間的に成長していけるよう努力します。



**連携推進部 ものづくり補助金担当
久保 竜夫**

20代最後の年、初心を忘れず一回りも二回りも成長できるよう、体型はそれ以上にサイズダウンできるよう努力していきたいと思っています。



**連携推進部 組織化推進担当
小澤 武史**

昨年は社会人となり、初めての仕事を経験させていただきました。本年は、昨年の経験を活かしてより一層成長し、事業者の皆様とともに中小企業の発展に貢献して参ります。

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 東部支部

安芸圏域9市町村と防災協定を締結

去る12月26日(月)、安芸広域メルトセンターにて、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合東部支部(米沢善吾支部長)と安芸圏域9市町村(室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村)との「大規模災害時における避難所提供等の防災協定」を締結しました。

南海トラフ地震等の大規模災害の発生時において、9市町村からの要請を受けた場合に組合東部支部に加盟する21の宿泊施設が地域のホテルや旅館等の宿泊施設を避難所として提供すること、ホテルや旅館等が保有している食料や飲料水等といった物資を可能な限り提供することが協定の主な内容です。宿泊施設を避難所とする対象は、高齢者や障害者、妊婦といった避難所での生活に支障がある人とその同伴者です。組合では県内の他の3地域でも同様の協定を結んでいます。



協同組合帯屋町筋

商店街で新年の行事を開催しました

協同組合帯屋町筋(廣末幸彦理事長)では、1月2日(月)に帯屋町商店街アーケード内において新年の行事を執り行いました。このイベントは今年で32回目、恒例になった獅子舞の演舞と大筆での書初めが行われ、新春の売り出しのお客さまでにぎわう商店街内をさらに盛り上げました。大筆でしたためられた力強い「酉」の文字は、アーケード内に掲げられています。なお書初めのアーケード内展示は1月末まで行う予定です。



また、1月8日(日)の高知市の成人式の日には、吉本共栄堂前にてこちらも恒例となった女性新成人の無料写真撮影会を開催しました。晴れ着で人力車に乗った風情ある姿で記念撮影をし、台紙に入った写真を贈ることで、成人の節目のお祝いに彩りを添えています。

全高知珊瑚協同組合連合会

「珊瑚婚式2017」参加者募集! ～夫婦の絆を珊瑚婚式で再確認～

全高知珊瑚協同組合連合会(田村紘理事長)では高知県との共催で、結婚35周年を祝う「珊瑚婚式2017」を、3月5日(日)に高知城本丸御殿で開催いたします。

当日は、夫婦仲が良いと伝わる山内一豊・千代夫婦が暮らした高知城にて、結婚35周年を迎えられるご夫婦をお祝いする記念セレモニーを行います。ぜひご参加いただき、長い年月築かれたご夫婦の絆を再確認されてみてはいかがでしょうか?

詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

●お問い合わせ先
事務局
高知広告センター
088-856-6280



※1月11日の高知新聞でも掲載されております

掲載無料

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。

中央会まで
どしどし情報を
お寄せ下さい!!

島崎和歌子

四国銀行は、多彩なビジネス支援サービスで、みなさまの事業をサポートいたします。

- 業務斡旋(ビジネスマッチング)
- M&A・事業承継
- 貿易・海外進出相談
- 医療機関・介護事業所の経営支援



四国銀行

詳しくは窓口までお問い合わせください。

Just Like Family!

平成29年度

組合等の中小企業連携組織に対する補助事業

中小企業活路開拓調査・ 実現化事業の公募予告

全国
中小企業団体
中央会

全国中小企業団体中央会では、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等（以下「組合等」という。）が行う、これを改善するための取組みに対する支援として、標記補助事業の公募をまもなく開始しますので、予めお知らせ致します。

※以下は昨年度の補助事業内容ですが、H29年度の内容について前年度から大きな変更は予定されていません

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

◆補助対象となる取り組み・テーマ

次の4つのカテゴリーから1つ選定する。

1 中小企業の経営基盤の強化

【例】 ●技術、技能の継承や後継者の育成 ●労働問題への対処
●取引慣行の是正 ●取引力の強化 ●生産性の向上
●事業の構造改善及び新たな事業分野への進出
●知的資産の見える化と経営革新への対応
●新製品、新技術の需要喚起を図るための展示会等への出展
●情報化の促進（ただし、ソフトやシステム開発、ホームページ作成等は対象外。同テーマを達成するための調査・計画策定までが対象。）等

2 中小企業による地域振興

【例】 ●産地、地場産業の振興 ●伝統技術、技能の継承
●農商工等連携による新商品開発と新商品の販路拡大のための展示会等への出展 ●地域の中心市街地の活性化
●震災からの復興のための街づくり計画の策定 等

3 中小企業の社会的要請への対応

【例】 ●規制緩和、グローバル化等による経営環境の変化への対処
●エネルギー環境問題への対処
●CO2の削減を図る新製品の販路拡大のための展示会等への出展
●企業行動の適正化
●BCP（事業継続計画）、減災計画への対応のための調査、研究
●被災地の新たな地場産品の開発
●被災団地の復興計画の策定 等

4 その他、中小企業が対応を迫られている問題

① 中小企業組合等活路開拓事業

上記補助対象となるテーマについて、最も効果があがるよう、次の各事業を2つ以上適宜組み合わせる。

事業種類	事業内容
A. 調査・研究事業	問題点、現状等を明らかにするために調査を行う事業、又は調査で明らかになった点等について分析等研究を行う事業（例）意識調査、実地調査及びその分析など
B. 試作・改造事業	新製品・新技術等の開発のために試作又は既存製品・技術等の改造や改良を行うとともに、その結果について検討・研究を行う事業
C. 実験・実用化試験事業	新製品・新技術等の実験又は実用化に向けた試験を行うとともに、その結果について検討・研究を行う事業
D. 試供・求評事業	「B. 試作・改造事業」において試作・改造等を行った新製品・新技術等を消費者や利用者等に試供・展示し、評価を求めるとともに、その結果について検討・研究を行う事業（例）展示会等を開催又は出展してアンケート調査、ヒアリング調査を行うなど
E. ビジョン作成事業	A～D各事業の結果を受けて、テーマを達成するための将来像、見通し等ビジョンの作成を行う事業
F. 成果普及講習会等開催事業	本事業の成果（中間報告）を組合員に周知・普及させるために講習会等を行う事業

◆補助率及び金額

【A型】＜補助金額＞上限20,000千円（下限1,000千円）

【B型】＜補助金額＞上限11,588千円（下限1,000千円）

注：A型は、事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

補助率は補助対象経費の10分の6の範囲内

②展示会等出展・開催事業

販路拡大のために、組合等や組合員等の既存の製品及び技術等を持ち寄って国内外の展示会等に共同で出展又は開催する事業。

＜補助金＞上限5,000千円

補助率は補助対象経費の10分の6の範囲内

(2)組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、組合等を基盤として実施する事業として、①基本計画策定事業、②情報システム構築事業うち1つを選択して実施する。

①基本計画策定事業

組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業に助成。

【例】

- 「WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定」
- 「災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究」
- 「組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究」

②情報システム構築事業

組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、当該情報システムの設計、開発、稼働・運用テスト等、並びに組合員等に対する講習会等の開催に対して助成。

【例】

- 「組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発」
- 「組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗管理システムの開発と普及」
- 「WEBサイトを活用した組合員の取り扱う製品の共同販売システムの構築」
- 「クラウドを活用した組合員の取扱製品等の管理システムの構築」

◆補助率及び金額

【A型】＜補助金額＞上限20,000千円（下限1,000千円）

【B型】＜補助金額＞上限11,588千円（下限1,000千円）

注：A型は、事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

補助率は①・②ともに補助対象経費の10分の6の範囲内

◎対象となる組合等の種類及び要件、事業内容など応募の条件や補助対象経費の詳細などについては、全国中央会ホームページ（<http://www.chuokai.or.jp/>）にアップされる募集要綱をご確認下さい。

◎公募スケジュール(予定)

【公 募 開 始】平成29年2月中旬

【応 募 説 明 会】2月下旬～3月上旬

【公 募 締 切】3月中旬

【審査・採択結果】5月上旬

【交付申請説明会】5月中旬

【交 付 申 請】5月下旬

【事業実施期間】交付決定後から翌年2月中旬まで

ものづくりの基盤技術強化を図る研修会等を開催

— 平成28年度ものづくり担い手育成事業 —

本会では、県内ものづくり企業の生産性向上を図り、受注機会の確保や増大に繋げていくことを目的に、本年度ものづくりに係る技術の習得を図る人材育成研修を開催しています。

開催案内

工場管理者研修

無料
参加者募集!

●開催日時 平成29年3月7日(火) 午後1時～5時

●開催場所 《座 学》サンピアセリーズ(高知市高須砂地155番地)【予定】
《工場視察》株式会社トミナガ(高知市布師田3981番地5)

【研修概要】《座 学》ムダ取り(原価低減)工場管理の基礎「5S」

講師：システム企画 代表 植村忠夫氏

《工場視察》株式会社トミナガ 本社工場

工場視察後の気づき(良かった点、自社の改善に役立ちそうな点等)を取り纏めし、意見交換を行います。

【募集人員】20名(※先着順)

＜お問い合わせ先＞ 高知県中小企業団体中央会 連携推進部(担当：山本(雄)・曾我部)
TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434

組合運営管理 セミナー開催 のご案内

本会では、会員組合の皆様様の適正な組合運営管理に役立てていただくため、特に運営面で煩雑となる総会開催前後の諸手続きに関して、実務上の手順に沿いながらその具体的な手続きの説明と、それに付随する届出・登記のポイント等について解説するセミナーを開催します。ぜひ、ご参加下さい。

●開催日時 平成29年3月2日(木)
午後1時30分～3時30分

●開催場所 高知県中小企業団体中央会 会議室
(高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4F)

●対 象 会員組合の役職員

●テ ー マ

◆年度末から通常総会後の諸手続きについて

◆組合が行う届出・申請・登記手続き等のポイントについて

●参 加 費 無料 ●定員 30名

お問い合わせ
お申込み先

高知県中小企業団体中央会(担当：曾我部)
TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434
E-mail:sogabe@kbiz.or.jp



MS&AD 三井住友海上

わたしのゴールキーパー

三井住友海上の GK



〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2 www.ms-ins.com



三井住友海上はサッカー日本代表を応援しています。

中央会 青年部だより

YUHI: Small and Medium Enterprises
Organization Central Meeting, Kochi



「青年中央会 親睦ゴルフコンペ」のご案内

恒例となりました「青年中央会親睦ゴルフコンペ」を来る3月11日(土)に香美市土佐山田町「土佐山田ゴルフ倶楽部」にて開催致します。会員青年部の皆様におかれましては、お誘い合わせの上、奮ってご参加下さい。

なお、詳細につきましては下記担当までお問い合わせ下さい。

- 開催日時 平成29年3月11日(土) 午前6時50分集合
- 開催場所 土佐山田ゴルフ倶楽部(香美市土佐山田町楠目3594-1)
- 参加費 3,000円(プレー及び飲食費別)
- ハンデ シングルペリア(上限なし)
- 懇親会 【会費】5,000円 【場所】チャイナバル茂(高知市はりまや町2丁目2-8)
- 募集人数 6組(計24名)
- お問い合わせ 青年中央会事務局(TEL:088-845-8870、担当 曾我部)まで



KUMIAI 110

[組合110番]

通常総会の招集手続きに関して、 次の点を教えてください

Q.

① 通常総会を招集する際、「決算関係書類等」や「監査報告書」を提供しなかった場合の罰則はありますか。

A.

① 直接の罰則はありませんが、通常総会を定款の定めるところにより開催しなかった場合には組合役員は20万円以下の過料に処せられるほか、総会招集の手続きが法令や定款に違反した場合には、総会決議の取消の訴えの対象となる可能性があります。

なお、総会開催にあたり、開催日の2週間前までに「決算関係書類等」の備置きをしなかった場合も過料に処せられることに注意する必要があります。

② 総代会制をとっている組合において、通常総会を招集する際に総代と併せて組合員にも「決算関係書類等」及び「監査報告書」を提供する必要がありますか。

② 総代会制をとっている組合は、総代会で議決権のある総代に提供すれば足ります。



信用保証で
高知の中小企業を
応援します

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会

検索

.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。

富和信用金庫

〒780-0822 高知市はりまや町2丁目4番4号
TEL 088-882-2525(代) FAX 088-882-1115

ドットコムバンク 検索

Pick Up!

先進組合

Advanced cooperative

外国人への情報発信力強化による加賀友禅の需要開拓

協同組合加賀染振興協会

〔所在地〕石川県金沢市小將町8番8号〔TEL〕076-224-5511

〔組合員数〕206人〔設立〕昭和48年7月〔URL〕<http://www.kagayuzen.or.jp/>

■背景・目的

加賀友禅の市場規模が縮小する厳しい経営環境下、加賀友禅会館に近接する兼六園を訪れる外国人客数が急増していたが、会館案内表記はすべて日本語だった。そこで、外国人に対して加賀友禅の魅力をわかりやすく伝え、会館を起点とした情報発信を強化することで、加賀友禅に対する外国人の認知度を高めるとともに、会館収入向上を実現することを当面の目的とした。

■事業・活動内容

事務局長をキーマンとし、必要に応じて行政と連携しながら事業を推進した。具体的には、①館内標記の英語併記、②5カ国語(英語、フランス語、韓国語、台湾語(繁体字)、中国語(簡体字))の案内パンフレット作成、③無料Wi-Fi設置、④JCI世界会議金沢大会トレードショー出展、⑤石川県とJR西日本などが共同で実施した外国人向けのツアーへの参加を行った。

日本語表記を単に外国語に翻訳するのではなく、その国の人が理解しやすい表現を用いて媒体を作成することが課題だったが、媒体作成を依頼した事業者と綿密に打ち合わせを行い、石川県在住の外国人に意見を聞く機会を設けながら作業を進めることで解決した。

需要開拓の長期的な目的は、加賀友禅の売上向上にあることから、外国人にとって魅力のあるヒット商品を開発することも不可欠であると考えている。現在、「新分野研究委員会」が中心となり、商品開発に取り組んでいる。対象とする国の生活習慣やニーズに合った、魅力的な商品を開発し、適正な価格で提供することが課題であり、行政等との連携を強化しながら課題を解決しなければならない。また、情報発信力強化のためには、組合ホームページをスマートフォン対応に更新するとともに、内容の充実を図

ることや、会館従業員の語学力向上も必要と考え、対策を検討している。

■成果

平成25年度、26年度は会館売上目標を上回り、平成23年度～26年度の4年間トータルでも目標を達成した。5カ国語案内パンフレット作成等による「来館者の満足度向上」、JCI世界会議金沢大会トレードショー出展等による「より積極的な情報発信」という、異なる切り口での取組みが成果獲得に結びついた要因である。外国人に対する情報発信力強化への取組みが契機となり、新商品開発にもつながった。



館内の案内表記(英語併記)

若年者の採用と人材育成で、高まる需要に対応

和歌山県鉄構工業協同組合連合会

〔所在地〕和歌山県和歌山市二筋目32番地〔設立〕昭和50年12月

〔TEL〕073-425-7707〔組合員数〕6組合(所属員66人)



■背景・目的

長らく続いた不況にあって鉄構工業業界は厳しい時代のなか、人材のリストアップを進めた結果、今では慢性的な人手や人材の不足に陥っていた。今回の事業の背景には、業界イメージの改善により地元若年者の採用を促進すること、さらには、技術の進歩・発展に応え、急増する需要に応えていく必要があった。

■事業・活動内容

若年者の採用促進にあっては、その必要性は感じていても、当初、若者の採用にあたってどこから手を付けたいのかかわからない状況にあっ

た。そこで、上部団体である全国鉄構工業連合会から情報を入手した業界のイメージアップ用のDVDを活用して、地元の関係団体にPRするところから始めた。成果は一朝一夕には上がらないが、徐々に鉄構業界へのイメージを改善していきたいとする。今までの3Kイメージを払拭し、安全で将来性のある職場であることを伝え、地元の若者達が興味を抱いてくれるよう腹を据えて進めていく。

人材育成にあっては、その必要性は今に始まったことではないものの、不況下においてはそれどころではないといった風潮もあった。当連合会では、長老格の理事長を筆頭に人材育成の大切さを説き、各組合を通じて鉄骨製作管理技術者等の資格取得者を増やしていく機運が生まれた。こうした雰囲気の後押しされて、傘下組合全体が各企業の社員に対して資格取得を促進しようとする動きが加速し、年々、資格取得を目指す人数が増加してきている。今後も、当連合会としては情報提供や講習会の開催を通じて、こうした取組みを後押ししていくとともに、進歩・進化の激しい当業界にあって、中長期的な視点に立った絶えざる社員教育の必要性を訴えていく。

■成果

人材育成事業においては、鉄骨製作管理技術者の資格取得者数が平成25年度:(1級)1人(2級)1人、平成26年度:(1級)9人(2級)5人、平成27年度:(1級)17人、(2級)9人と推移しており、はっきりとその成果が現れている。一方、若年者の採用促進事業においては時間を要する取組みであり、今後、県・市・その他関係組織と連携して進めていく。

平成29年度中小企業・小規模事業者関係税制改正の概要

主な改正ポイント

① 中小・小規模事業者の「攻めの投資」を支援する税制措置の拡充

① 固定資産税の特例の拡充【適用期限：平成30年度末まで】

【追加する対象設備】

- ・中小企業者※が認定計画に基づき、平成30年度末までに取得する一定の器具備品・建物附属設備等
※中小企業者：資本金1億円以下等、大企業の子会社除く
- ・生産性を高める設備が対象（H29年・30年に新規取得）
（旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上（工業会等による確認）等）

【特例措置】

- ・固定資産税の課税標準を3年間 1/2に軽減

【対象地域・業種】

- ・最低賃金が全国平均未満の地域 → 全ての業種
- ・最低賃金が全国平均以上の地域 → 労働生産性が全国平均未満の業種
※機械装置については、引き続き全国・全業種対象

② 中小企業経営強化税制の創設【適用期間：平成30年度末まで】

類型	生産性向上設備（A類型）	収益力強化設備（B類型）
要件	①経営強化法の認定 ②生産性が旧モデル比年平均1%以上改善する設備	①経営強化法の認定 ②投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備
対象設備	機械・装置（160万円以上） 測定工具及び検査工具（30万円以上） 器具・備品（30万円以上） （試験・測定機器、冷凍陳列棚など） 建物附属設備（60万円以上） （ボイラー、LED照明、空調など） ソフトウェア（70万円以上） （情報を収集・分析・指示する機能）	機械・装置（160万円以上） 工具（30万円以上） 器具備品（30万円以上） 建物附属設備（60万円以上） ソフトウェア（70万円以上）
確認者	工業会等	経済産業局
その他要件	生産等設備を構成するものであること※／国内への投資であること／中古資産・貸付資産でないこと等 ※事業の用に直接供される設備（生産等設備）が対象。例えば事務用器具備品、本店、寄宿舎等に係る建物附属設備等は対象外。	
税制措置	即時償却 又は 7%税額控除（資本金3千万以下もしくは個人事業主は10%）	

③ 中小企業投資促進税制の延長【適用期間：平成30年度末まで】

対象者	・中小企業者等（資本金額1億円以下の法人、農業協同組合等） ・従業員数1000人以下の個人事業主
対象業種	製造業、建設業、農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、卸売業、道路貨物運送業、倉庫業、港湾運送業、ガス業、小売業、料理店業その他の飲食店業（料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これらに類する事業を除く）、一般旅客自動車運送業、海洋運輸業及び沿海運輸業、内航船舶貨渡業、旅行業、こん包業、郵便業、通信業、損害保険代理業及びサービス業（物品賃貸業及び映画業以外の娯楽業を除く） ※性風俗関連特殊営業に該当するものは除く
対象設備	・機械及び装置【1台160万以上】 ・測定工具及び検査工具【1台120万以上、1台30万以上かつ複数合計120万以上】 ・一定のソフトウェア【一のソフトウェアが70万以上、複数合計70万以上】 ※複写して販売するための原本、開発研究用のもの、サーバー用OSのうち一定のものなどは除く ・貨物自動車（車両総重量3.5トン以上） ・内航船舶（取得価格の75%が対象）
措置内容	・個人事業主、資本金3,000万以下の中小企業 30%特別償却 又は 7%税額控除 ・資本金3,000万超の中小企業 30%特別償却

④ 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長【適用期間：平成30年度末まで】

商業・サービス業者等が経営改善設備（※1）を取得した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除（※2）ができる措置

- （※1）認定経営革新等支援機関等（商工会議所等）による、経営改善に関する指導に伴って取得する下記の設備
器具・備品（ショーケース、看板、レジスター等）：1台30万円以上
建物附属設備（空調施設、店舗内装等）：1台60万円以上
（※2）税額控除の対象法人は、資本金が3,000万円以下の中小企業等又は個人事業主に限る

2 所得拡大促進税制の見直し

現行制度	改正概要
【要件①】 給与等支給額の総額が平成24年度から一定割合以上増加	現行制度と同様
【要件②】 給与等支給額の総額が前事業年度以上	現行制度と同様
【要件③】 平均給与等支給額が前事業年度を上回る	<中小企業（資本金1億円以下）の場合> 平均給与等支給額が (1)前事業年度を上回る場合 (2)前年度比2%以上増加の場合
要件①～③を満たす場合 給与等支給額の増加額の10%を税額控除	(1)賃上げ率2%未満の場合 税額控除10% (2)賃上げ率2%以上の場合 前年度からの増加額について税額控除を12%上乘せ

3 研究開発税制の拡充

- ◆第4次産業革命型の「サービス」の開発を支援対象に追加（「試験研究費」の定義の見直し）
- ◆増加型を廃止した上で、総額型に投資増加インセンティブを組み込み、試験研究費の増減率に応じて6～14%の範囲でメリハリがつく仕組みを導入（現行制度：控除率8～10%）
- ◆中小企業向け支援を強化するため、従来の控除率12%・控除上限25%を維持した上で、試験研究費が5%超増加した場合に控除率（最大17%）・控除上限（10%）を上乗せする仕組みを導入
- ◆オープンイノベーション型の手続要件を企業実務に合わせて緩和
- ◆高水準型（試験研究費の対売上高試験研究費率が10%を超えた場合の制度）の適用期限を2年間延長（適用期限：平成30年度末まで）

4 中小企業者等の法人税率の特例の延長【適用期限：平成30年度末まで】

- ◆中小企業者等の法人税率は、年800万円以下の所得金額について、時限的な措置として租税特別措置により更に15%に軽減されており、適用期限を2年間延長

中小法人 (資本金1億円以下の法人)		本則税率	租特税率
	年800万円超の所得金額	23.4%	—
	年800万円以下の所得金額	19%	15%

5 事業承継を促す税制措置の見直し

①取引相場のない株式の評価方式に関する見直し【新規】

- ・類似業種比準方式による株価の算出方法の見直し
 [類似業種株価] 2年間平均を選択可能に
 [比準要素] 連結会計上の数字とし、ウェイトも見直し
 [会社規模] 判定基準の見直し

②事業承継税制の見直し【拡充】

- ・人手不足を踏まえた雇用要件の見直し
- ・早期取組を促すための生前贈与の税制優遇強化

③個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設等の検討

- ・個人事業者は需要の開拓や個人の能力の発揮、自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献する重要な存在であり、個人事業者の「事業の持続的な発展」のため、事業承継の円滑化が必要
- ・個人事業者の事業承継に係る税制上の措置については、既存の事業用の宅地についての特例措置のあり方を含め、引き続き総合的に検討

中小企業等の貸倒引当金の特例の延長【適用期限：平成30年度末まで】

- ・本特例措置は、事業協同組合等の貸倒れに係るリスク担保力を確保することにより経営基盤を強化するとともに、中小企業の事業基盤の安定化及び組合の健全な取引活動を支援するための制度
- ・事業協同組合等が損金算入することのできる貸倒引当金の繰入限度額の割り増しを認める本特例措置について、特例措置が適用される繰入限度額の割増率を引き下げた（12%→10%）上で、適用期限を2年延長

平成二十九年

謹賀新年

高知県中小企業団体中央会

(順不同)

矢久	町	北	藤	富	早	濱	古	竹	明	武
野松	田	岡	近	永	川	川	谷	村	神	石
武朋	貴			守	紀	俊		邦	健	利
志水		浩	馨	彦	夫	博	夫	夫	夫	彦

竹岡	竹植	山	石	北	門	池	三	横	前	吉	吉	橋	廣	藤
内林	村	田	本	崎	岡	澤	谷	田	田	野	村	本	末	本
康秀	昭	英	吾	健	幸	國	啓	哲	良	和	保	順	幸	正
雄雄	彦	久	一	吉	一	雄	輔	夫	生	平	利	子	彦	孝

岩濱	山	西	徳		友	栗	竹	吉	坂	角	酒	永	狩	山	西	刈
郷田	本	山	武	【理事】	永	田	村	澤	本		井	野	野	中	野	谷
雄誠	泰				幸		建	文	正	裕	陽	正	恭		精	喜
介一	弘	武	孝		雄	寛	司	治	興	和	典	将	輔	伯	晃	明

長中	浅		溝	所	溝	下	田	福	武	川	木	岡	大	畠	吉
山村	津	【監事】	洩	洩	村	村	留	井	上	村	島	勝	中	永	光
和義				紀	浩		治	勝	和	浩	喜	敬	泰	久	男
幸仁	博		篤	光	一	宰	紘	實	一	孝	二	三	文	久	男

川越税理士事務所 『高知を豊かにしたい』 所長 川越 宏一 高知市針木本町2番6号 TEL 088-844-5055 FAX 088-844-5150	情報融合企業集団・ フロンティアこうち協同組合 理事長 栗田 寛 高知市本宮町105番地17 ソフトウェア団地内 TEL 088-850-0500
高知市環境保全事業協同組合 理事長 佐竹 佳雄 高知市福井町2269番地189 TEL 088-871-0030 FAX 088-871-0030	高知県理容生活衛生同業組合  バーバーくんマークのお店に来店下さい! 理事長 東崎 幸男 高知市中万々85番地3 TEL 088-875-6709 FAX 088-824-0053
万々商店街振興組合 毎月第1・第3水曜日はお客様感謝デー「クマーマの日」  理事長 丁野 信二 高知市中万々1-8 毛糸のパピー内 TEL・FAX 088-875-4157	高知県美容生活衛生同業組合 理事長 三宮 豊辰 高知市中万々85番地の3 TEL 088-873-6954 FAX 088-825-3261
高知県葬祭業協同組合 理事長 徳武 孝 事務局:高知市越前町2の5の10「大和葬祭内」 TEL 088-875-7200 FAX 088-875-1400	土佐珊瑚協同組合 理事長 江川 順水 高知市潮新町1丁目18番16号三水ビル3F TEL・FAX 088-834-1635 http://www.tosasango.com/
高知県コンクリート製品工業組合 理事長 矢野 武志 高知市日の出町2番12号 TEL 088-821-9112 FAX 088-821-9116	土佐電設事業協同組合 理事長 川上 曜 高知市相模町6の15 TEL 088-822-4523
 南四国個人タクシー協同組合 理事長 芝 知彦 高知市相模町13番17号 (配車) TEL 088-872-0923	愛宕商店街振興組合 理事長 小野 大典 高知市愛宕町2丁目19番14号 TEL 088-875-3522
壱番街商店街振興組合 理事長 早川 賢治 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	高知県酒造組合 理事長 竹村 昭彦 高知市廿代町15の1 TEL 088-823-3558 FAX 088-823-3559
帯屋町一丁目商店街振興組合 理事長 文野 達朗 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	三井生命保険株式会社 高知営業支社 営業支社長 村本 宏一 高知第一CS室長 北爪 英雄 中央会推進担当副長 工藤 睦 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル 2F TEL 088-882-3402 FAX 088-882-9406
高知市商店街振興組合連合会 理事長 廣末 幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	

京町・新京橋商店街振興組合 理事長 安藤 浩二 高知市はりまや町1丁目3番15号 TEL 088-825-0787	協同組合 帯屋町筋 理事長 廣末 幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641
高知市中の橋商店街協同組合 理事長 森田 隆 高知市本町1丁目5番16号-303 TEL 088-873-2424	はりまや橋商店街振興組合 理事長 山本 良喜 高知市はりまや町1-5-14 TEL 088-882-4174
大橋通り商店街振興組合 理事長 鍋島 勇雄 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-873-1366 FAX 088-873-6641	官公需適格組合 高知県ビル総合管理協同組合 理事長 山崎 啓輔 高知市南はりまや町2丁目3-10 ア・ラ・モードはりまや1F TEL 088-885-0112 FAX 088-880-0166
中心街事業協同組合 理事長 廣末 幸彦 高知市本町1丁目5番16号-303 TEL 088-822-4822 FAX 088-824-8584	帯屋町二丁目商店街振興組合 理事長 片岡 幹博 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-871-0668 FAX 088-873-6641
天神橋通商店街振興組合 理事長 小笠原 健一 高知市本町3丁目4番6号 TEL・FAX 088-875-2430	おびさんロード商店街振興組合 理事長 大西 みちる 高知市帯屋町2丁目1の3 木山ビル3F TEL 088-871-6527
高知県中小企業振興協同組合 理事長 橋本 順子 高知市升形1番26号 富士産業ビル TEL 088-822-1111	高知新聞販売所協同組合 理事長 結城 貢 高知市本町3丁目2の15 TEL 088-825-4025
高知県建設業協同組合 理事長 西野 精晃 高知市本町1丁目3番20号 TEL 088-872-8962	高知県自転車二輪車商協同組合 理事長 水口 勝文 高知市与力町3-6 TEL 088-875-2472
高知県青果物出荷商業協同組合 代表理事 中村 義仁 高知市上町3丁目4番7号 TEL 0887-55-1926 FAX 0887-55-1943	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 高知市旅館ホテル協同組合 理事長 藤本 正孝 理事長 宮村 耕資 高知市升形5-34 三好ビル2F TEL 088-823-5941
株式会社 三翠園 代表取締役 石川 孝美 TEL 088-822-0131	「生命を守るコンクリート」 高知県生コンクリート工業組合 理事長 山中 伯 高知市城山町183番地5 TEL 088-833-3110 FAX 088-833-3242

高知県中央地区生コン協同組合 理事長 仮谷 征二郎 高知市朝倉戊773番地1 TEL 088-832-4111	高知県電気工事業工業組合 (高知電気安全サービス) 理事長 吉村 保利 高知市大原町87の8 TEL 088-832-7822
高知県石油業協同組合 理事長 武井 勝一 高知市大原町80-2石油会館 TEL 088-831-0439 FAX 088-833-9988	高知県菓子工業組合 代表理事 刈谷 喜明 高知市石立町97番地1 TEL 088-831-7103
高知砕石販売協同組合 理事長 徳平 豊 高知市南ノ丸町51番地7 TEL 088-831-1311	高知県砕石工業組合 理事長 川上 和孝 高知市南ノ丸町51番地7 TEL 088-831-1337
高知県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 木村 浩二 高知市百石町1丁目16の1 TEL 088-831-1327	 高知市管工事設備業協同組合 代表理事 濱田 誠一 高知市六泉寺町93番15 TEL 088-832-2851
高知県柔道整復師協同組合 理事長 小川 八十一 高知市塩屋崎町2丁目1番27号 TEL 088-832-1411 FAX 088-832-1011	有限会社 川村印刷 代表取締役 川村 卓 高知市棧橋通2丁目7-5 TEL 088-831-4582 FAX 088-831-2324
人材育成をサポートし、継業に貢献する 前中社労士事務所 所長 前中 博雄 高知市海老ノ丸6番20号エムケイツービル北側中央 TEL 088-802-5022 FAX 088-802-5023	パチンコ・パチスロ ～身近で気軽な大衆娯楽～ 高知県遊技業協同組合  理事長 秋 太海 高知市棧橋通3丁目25-20 TEL 088-833-6388
高知県海砂利採取協業組合 理事長 武田 義憲 高知市萩町2丁目1番95号 TEL 088-831-9682	高知県板金工業組合 理事長 沖野 東陽 〒780-8010 高知市棧橋通六丁目2番2号 TEL 088-855-4880 FAX 088-837-4881
株式会社 高知シンケン 代表取締役 藤川 泉 高知市萩町1丁目7番21号 TEL 088-831-5274 FAX 088-831-7592	赤帽高知県軽自動車運送協同組合 理事長 中橋 達明 高知市新田町18番18号 TEL 088-833-4545
高知医師協同組合 理事長 竹村 晴光 高知市城山町207番地6 TEL 088-833-1241 FAX 088-833-6066	高知県印刷工業組合 理事長 酒井 陽典 高知市九反田11の9 TEL 088-882-0207

高知県で相続税を節税!! 無料進呈 小冊子『高知県で相続税を節税する方法』 ご希望の方は電話、葉書又は、HP(「龍馬社長大学」で検索) よりお申し込み下さい。 奴田原税理士事務所 〒780-0817 高知市中宝永町8-11 ☎088-884-2772	高知県室内装飾事業協同組合 理事長 吉永光男 高知市南宝永町10番3号 TEL 088-885-1611
協同組合 ドライウッド土佐会 代表理事 大原儀郎 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8810 FAX 088-884-1697	協同組合 丸和林材 代表理事 北岡幸一 高知市知寄町3丁目303番地 TEL 088-855-7647 FAX 088-884-1687
高知県木材産業協同組合連合会 代表理事 小川康夫 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-6721 FAX 088-884-1697	丸十事業協同組合 理事長 田部博史 高知市若松町3の25 TEL 088-884-3111
協同組合 高知県介護福祉支援センター 理事長 篠原裕一 高知市南御座10番13号 TEL 088-861-6660	高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事 福留治實 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8504 FAX 088-884-5868
高知卸商センター協同組合 理事長 町田 貴 高知市南久保11番24号 TEL 088-882-8815	高知県木製品工業連合協同組合 代表理事 大原儀郎 高知市小倉町2番8号 TEL 088-882-0298 FAX 088-884-1697
有限会社 カタオカ印刷 代表取締役 片岡孝元 高知市一宮西町1丁目8番22号 TEL 088-845-2211 FAX 088-845-2214	高知県環境整備事業協同組合 理事長 戸田 明 高知市南御座19番31号 TEL 088-884-1319
高知県建具協同組合 理事長 狩野恭輔 高知市杉井流15番20号 TEL 088-883-6665 FAX 088-883-6669	高知工作センター協同組合 理事長 山崎俊輔 高知市一宮南町一丁目8番37号 TEL 088-845-1825
太陽特殊鍛造協同組合 代表理事 久松朋水 高知市布師田3950番地 TEL 088-846-1230 FAX 088-846-2704	高知個人タクシー協同組合  理事長 下本満男 高知市一宮東町5丁目21番11号 TEL 088-846-5533 FAX 088-846-5534
高知県テント・シート工業組合 理事長 浅津 博 高知市南金田3番48-7号 TEL 088-882-3734	高知県食品外販協同組合 代表理事 町田直明 高知市布師田3992-2(高知県中小企業会館5F) TEL 088-845-6860 FAX 088-845-6861

高知県火災共済協同組合 理事長 浜田 敦夫 他役員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-2221	協同組合 高知機械工業団地 理事長 山本 吾一 高知市布師田3961 TEL 088-846-1171
高知県商店街振興組合連合会 理事長 廣末 幸彦 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870	高知県中小企業青年中央会 会長 永野 正将 他役員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870
高知県鉄骨構造協同組合 理事長 藤原 勝彦 高知市朝倉己253-5 コーポ鏡岩PARTⅡ101 TEL 088-821-9420 FAX 088-821-9421	高知県外国人技能実習生 受入組合連絡協議会 会長 吉川 浩史 高知市布師田3992-2 中央会内 TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434
高知県スポーツ用品小売商協同組合 理事長 美馬 義一 高知市高須東町3番3号 TEL 088-883-2532 FAX 088-883-2532	全高知珊瑚協同組合連合会 代表理事 田村 紘 高知市布師田3992の2 TEL 088-846-2333
高知県国際相互扶助事業協同組合 代表理事 近藤 豊信 高知市高須2丁目17番34号 TEL 088-861-5025	高知県左官タイル業協同組合 理事長 川上 利政 高知市高須新町2丁目6の14 TEL 088-882-0010
高知県墓地環境整備協同組合 理事長 今村 義男 高知市介良乙3675番地 TEL 088-860-6300	高知介護サービス協同組合 代表理事 福本 茂也 高知市介良乙3675番地 TEL 088-860-2411
高知県自動車整備商工組合 理事長 下村 宰 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300	高知県電機商業組合 理事長 岡林 秀雄 高知市介良乙1060番9 TEL 088-860-6655
高知市再生資源処理協同組合 代表理事 竹崎 文雄 高知市大津乙1786番地1 TEL 088-866-5613	高知県塗料商業協同組合 理事長 角 裕和 高知市介良乙1110番地 TEL 088-860-6181
高知市ハイヤー協同組合 理事長 明石 健市 高知市大津乙1879の9 TEL 088-866-0520	高知県自動車車体整備協同組合 理事長 小川 幸雄 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300

高知県鑄造工業協同組合 理事長 富永守彦 高知市布師田3981番地5(株)トミナガ内 TEL 088-845-1122	高知市メッキ工業協同組合 理事長 中井正治 〒781-5103 高知市大津乙1956-1(大津鉄工団地) TEL 088-866-3178 FAX 088-866-3179
高知県食品工業団地事業協同組合 理事長 吉野和守 高知市大津乙1910 TEL 088-866-3111	 塗るだけで節電効果!! ガイナ 多機能性断熱塗料 驚きの節電効果をご覧ください!!
高知県中古自動車販売商工組合 理事長 小松 豪 高知市大津乙2126の1 TEL 088-866-8400	株式会社 ITS総合建設センター 代表取締役 田所成實 高知市介良甲981番地2 TEL 088-878-7930 FAX 088-878-7931
高知青果商業協同組合 理事長 畠中泰久 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-6769	高知中央青果買受人協同組合 代表理事 山本泰弘 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-4929
高知市中央卸売市場 青果仲卸業協同組合 代表理事 植田元伸 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-5401	御浦魚商人協同組合 理事長 中田雅彦 高知市弘化台17-20 TEL 088-882-2191
高知中央市場鮮魚買受人協同組合 理事長 池澤啓輔 高知市弘化台12の12 TEL 088-883-4725	高知県木協建材協同組合 理事長 山村一正 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-4156
中四国農水産食品協同組合 理事長 竹崎公一 高知市桜井町1丁目3番12号 TEL 088-818-0567 FAX 088-818-1462	高知県木材商業協同組合 理事長 門那國雄 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-7222
カネタ事業協同組合 理事長 入交太郎 高知市仁井田4563番地1 TEL 088-837-3101 FAX 088-837-3103	高知県木材協同組合 理事長 門那國雄 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-2332
高知県臨海工業団地協同組合 理事長 武村賢司 高知市長浜5033番地21 TEL 088-842-1020	協同組合 高知県木材工業団地連盟 代表理事 北岡幸一 高知市仁井田字新築4502 TEL 088-847-0161

❖❖❖車社会を下支えする❖❖❖ 高知県自動車リサイクル協同組合 jaera 一般社団法人 日本 ELV リサイクル機構 会員 MEMBER 安岡金属(株)・(株)戸口商会・(南)土居商店・物部商会 片江商店・島崎金属・島崎哲商店・(株)高知通商事 事務局 〒781-0112 高知市仁井田4570番地1 TEL:088-847-4041 FAX:088-847-4055	有限会社 金子経営コンサルタント 中小企業診断士 金子良一 税理士 金子長彦 高知市横浜新町5丁目615 TEL 088-842-1431
高知酒類卸商業協同組合 理事長 三宮 忠雄 高知市池282番地54 TEL 088-837-3880	 室戸黒潮協同組合 代表理事 出間 精一郎 室戸市室戸岬町6810番地152 TEL 0887-22-2176 FAX 0887-22-2177
高知県土佐刃物連合協同組合 理事長 西山 武 香美市土佐山田町宝町2丁目2の27 香美市商工会館内 TEL 0887-53-4111	企業組合 さくら堂じゃぱん 理事長 徳 廣 智 安芸市下山1565番地 TEL 0887-35-5184 FAX 0887-35-5190
高知東部農振協同組合 代表理事 武内 正文 香美市土佐山田町神母の木13番3号 TEL 0887-53-7511 FAX 0887-53-7512	安芸郡酒類卸商業協同組合 理事長 吉村 公政 安芸市本町4丁目2の31 TEL 0887-34-3178
生産者の真心をそえて届ける産直の店 協同組合 韮生の里 理事長 門脇 邦泰 香美市香北町美良布1211番地 TEL 0887-59-3156 FAX 0887-59-3159	馬路林材加工協同組合 理事長 小松 博 安芸郡馬路村大字馬路字西張2107番地20 TEL 0887-44-2059 FAX 0887-44-2136
緑化と苗木のことなら 高知県種苗緑化協同組合 代表理事 岡本 雅光 香美市土佐山田町神母ノ木字鹿落159番地1 TEL 0887-53-4161	協同組合 やすらぎ市 代表理事 井澤 傳 香南市夜須町千切537-90 道の駅やす内 TEL 0887-55-2370 FAX 0887-55-2370
協同組合土佐刃物流通センター 理事長 山崎 洋介 香美市土佐山田町上改田109 TEL 0887-52-0467	高知県生コンクリート東部協同組合 理事長 北岡 守男 香南市野市町西野1892番地 TEL 0887-56-2461 FAX 0887-56-2452
一本場の本物ー 大豊町碁石茶協同組合 代表理事 小笠原 功治 長岡郡大豊町黒石343番地1 TEL 0887-73-1818	赤岡青果商業協同組合 理事長 西内 正 香南市赤岡町1365 TEL 0887-55-2175
吉野川リビング協同組合 理事長 藤川 泉 長岡郡本山町助藤1372 TEL 0887-76-3355	嶺北生コンクリート協同組合 理事長 山中 伯 長岡郡大豊町川口2050番33 TEL 0887-72-1217

 郷土のために 嶺北建設業協同組合 理事長 佐古田 洋市 長岡郡本山町本山526-1 TEL 0887-76-2230	レイホク木材工業協同組合 理事長 野村 俊夫 長岡郡本山町吉野305番地 TEL 0887-70-1388 FAX 0887-70-1378
“龍馬が食べ損ねたシャモ鍋を現代に” 企業組合ごめんシャモ研究会  理事長 立花 智幸 高知県南国市後免町2丁目3番13号 TEL 088-855-7418 FAX 088-855-7419	土佐石灰化工協業組合 代表理事 吉川 和良 南国市稲生1328 TEL 088-865-1776
事業協同組合 高知総合輸送センター 理事長 三谷 哲夫 南国市小籠808番地1 TEL 088-863-7722	協同組合 テクノ高知 理事長 坂本 正興 南国市明見889番地18 TEL 088-864-0100
高知県中央木材工業団地協同組合 代表理事 溝 渕 浩一 南国市双葉台19 TEL 088-862-1050 FAX 088-880-8160	土佐石灰工業協同組合 理事長 吉川 和良 南国市稲生938番地8 TEL 088-882-1158
高知県トラック団地事業協同組合 理事長 小松 秀則 南国市小籠808番地1 TEL 088-863-0018	南国市土曜市協同組合 理事長 今田 尚 南国市大堀甲1788番地
高知物流ネットワーク協同組合 理事長 中澤 章匡 南国市双葉台5番地2 TEL 088-862-2424	四国地区中小乳業協同組合 理事長 吉澤 文治郎 南国市物部272-1 TEL 088-864-5800 FAX 088-864-4594
旭協同組合 理事長 竹内 康雄 南国市領石246 TEL 088-880-8111	協業組合 竹内建設 理事長 森田 純生 南国市植田674番地1 TEL 088-862-2617 FAX 088-862-2346
土佐信用組合 理事長 横田 良生 土佐市高岡町甲2137の1 TEL 088-852-1211	土佐市青果商業協同組合 理事長 中村 義仁 土佐市高岡町丙52-1 TEL 088-852-0597
企業組合アルバトーザ Café Niil Mare(カフェニールマーレ) 代表理事 永田 順治 土佐市新居38番33号2F TEL 088-856-5861	土佐ふれあい協同組合 代表理事 坂本 重法 土佐市高岡町乙61番地10 TEL 088-854-1005

高知県中部生コンクリート協同組合 理事長 嶋崎 勝昭 須崎市南古市町6番6号 TEL 0889-42-0033	くろしお農業振興協同組合 理事長 吉川 浩史 須崎市押岡458番地 TEL 0889-42-0104
協同組合 須崎木材工業団地 代表理事 市川 正孝 須崎市港町76 TEL 0889-42-1001	高陵建設業協同組合 理事長 杉本 貞雄 須崎市南古市町6-6 TEL 0889-42-2429
高知県手すき和紙協同組合 理事長 大勝 敬文 吾川郡いの町波川287-4 TEL 088-892-4170 FAX 088-892-4168	山に遊び林に愉しむ 林家と未来を考える 梶原林産企業組合 -ゆうりん- 理事長 矢野 博正 高岡郡梶原町上折渡89番地 TEL 0889-62-2922
しばてんカード協同組合  理事長 藤田 俊宏 高岡郡四万十町茂串町1-14 TEL 0880-22-0465	高幡生コンクリート協同組合 理事長 田邊 聖 高岡郡四万十町口神ノ川696-2 TEL 0880-22-3049
しまんと林産企業組合 理事長 田邊 聖 高岡郡四万十町大正230番地8 TEL 0880-27-0231 FAX 0880-27-0188 E-mail:r40010@mb.inforiyoma.or.jp	大正建設業協同組合 代表理事 田邊 聖 高岡郡四万十町江師613番地1 TEL 0880-27-0775
四万十アパレル協同組合 代表理事 松下 則和 高岡郡四万十町金上野928番地6 TEL 0880-22-4330 FAX 0880-22-3475	とおわ守人企業組合 理事長 八木 敏伸 高岡郡四万十町久保川169番地5 TEL 0880-29-1066 FAX 0880-29-1066
“安心安全な給食を子供たちに” 四万十食材管理協同組合 理事長 中野 仁 (本 社)高岡郡四万十町茂串町1-14 (事業所)高岡郡四万十町香月ヶ丘8-28 TEL 0880-22-2910 FAX 0880-22-2910	四万十マヒマヒ丸企業組合  代表理事 徳弘 伸一 高岡郡四万十町興津1930番地2 TEL 0880-29-5811
越知町仁淀川山椒企業組合 理事長 山中 登雄 高岡郡越知町鎌井田桑藪454番地 TEL 0889-20-6466 FAX 0889-20-6477	企画・ど久礼もん企業組合 大正町市場 http://www.dokuremon.com/ 高岡郡中土佐町久礼6530番地 TEL 0889-52-3822 FAX 0889-52-3823
中村商店街近代化協同組合 理事長 藤近 馨 四万十市中村本町1丁目3番地 TEL 0880-34-2008	中村地区建設協同組合 理事長 植田 英久 四万十市右山元町3丁目3の26 TEL 0880-34-3100

高知県化粧品小売協同組合 理事長 友永幸雄 四万十市中村東下町5 TEL 0880-35-3446	高知県西部自動車整備協業組合 代表理事 下村 幸 四万十市有岡岩井ノ前2146番地1 TEL 0880-37-0521 FAX 0880-37-0523
天神橋商店街振興組合 理事長 國吉康夫 四万十市中村天神橋29番地 TEL 0880-31-0280	下田海運協同組合 理事長 岡島喜三 四万十市下田1910番地15 TEL 0880-33-0003
四万十市商業協同組合 理事長 石崎健吉 四万十市右山五月町8の13 TEL 0880-34-7100	株式会社 シマント 代表取締役 濱田由紀子 四万十市西土佐用井841 TEL 0880-31-6301
幡多公設地方卸売市場 青果部買受人協同組合 理事長 小橋一實 四万十市佐岡499の1 TEL 0880-34-1495	各種碎石製造販売 幡多碎石協同組合 代表理事 中野正高 四万十市三里垣ノ内1400番地 TEL 0880-38-2811 FAX 0880-38-2638
 産廃の循環型処理 宿毛建設資源利用協同組合 理事長 竹村建司 〒788-0046 高知県宿毛市橋上町橋上2300番地1 TEL(0880)64-0151(代) FAX(0880)64-0152 http://www.gallery.ne.jp/~sigen/ E-mail:sigen@mb.gallery.ne.jp	WE LOVE FOREST & WOOD Woody Shimanto 協同組合 ウッディ四万十 40010 OGATA KOCHI JAPAN N.33°00'31" E.133°01'05" 代表理事 芝 久義 幡多郡黒潮町入野2527番地3 TEL 0880-43-0710 FAX 0880-43-0711
高知西南物流センター協同組合 理事長 内田荘一郎 宿毛市中央2丁目2番18号 TEL 0880-63-4725	協業組合 テスク  理事長 池本成志 宿毛市高砂5387番地122 TEL 0880-62-1088
大洋蒲鉾協業組合 理事長 名倉次朗 宿毛市和田1215 TEL 0880-63-3128	



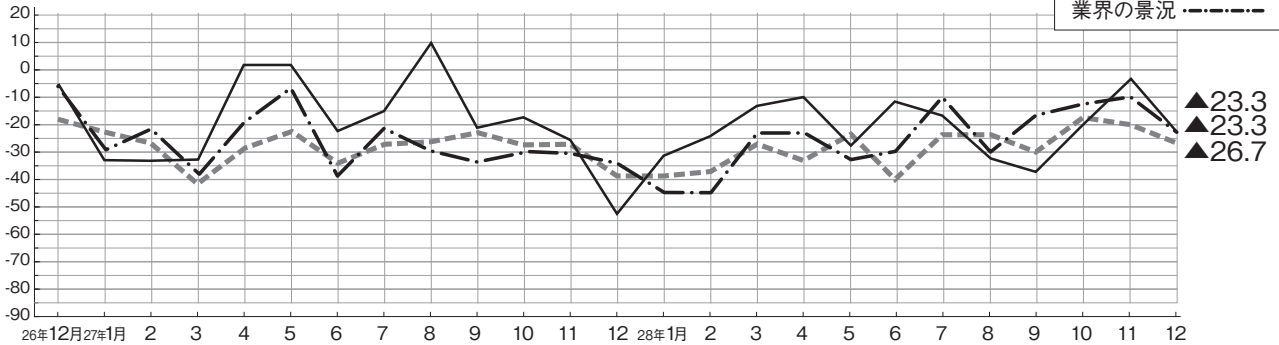
情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2016年12月(前年同月比)

DI=(増加、好転)-(減少、悪化)

情報連絡員報告(平成28年12月)

DI(景気動向指数)



業界の状況



食品団地

12月商況は、昨年より上昇傾向。特に県外出荷に増加がみられた。重油、軽油、ガスの値上りにより、やや収益を減少させた。地域量販店が閉店する一方、高知市内は、コンビニ等の出店により過剰な状況。



印刷

前半低調だったが後半盛り返す。7月以降前年割れが継続していたが久しぶりに前年並みが確保できた模様。今後29年度大政奉還150年、30年度明治維新150周年のイベント特需で業界全体が潤う事を願いたい。



酒類製造

12月最需要期に苦戦。やはり県内需要が厳しい結果となっている。



生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比 97%。



水産食料品製造

ここ数年来お歳暮とかおみやげ用の商品の売れ行きが落ちたのは話にならない。量販店では例年、年末年始用に通常商品の売場を狭められてくるが、専門店も壊滅状態なので、全然売れずカバーできない。



機械団地

売上高などに少しバラつきが見られるが、全体的に業況は横ばいから下降傾向か?公共関連では年度末需要に向けた引き合いを期待している。



外衣・シャツ製造

備蓄生産の時期で現時点の仕事量は多くはないが、来シーズン以降の受注を海外から国内に取り戻すべく、営業活動を進めている。が、大口のロットを国内に取り込むのは非常に難しく業況は厳しい。



刃物製造

上半期に売上は少し停滞していたが、12月はまとまった受注があり、前年より売上を少し伸ばすことができた。ただ、職人不足にもより納品の遅延があり、得意先に迷惑をかけている状況である。



木製品素材生産

12月の価格はスギ、ヒノキ共に前月比横ばいの状況であるが、搬入量については同8割程度と減少の状況である。



船舶製造

操業度は高い水準で推移している。



製材

年末となったことも含め、原木・製品共に動きはみられなかったが、価格等は値上りの傾向はなかった。



珊瑚装飾品製造

12月の製品会取引高は、前年同月比60%であった。外国船の寄港は増えているが、市内の市場に対する購買力は非常に下がっている。



製紙

生産、出荷共に順調である。円安による輸入パルプ、重油の動向が心配の材料。



卸団地

年末の繁忙期は昨年より弱い印象。原因は、鍋商材に関しては暖冬、クリスマス商戦に関しては暦の影響を推測。忘年会などの宴会商材についても昨年より悪い印象。全体の宴会の件数が減っているのではないか。



青果卸売

秋、冬物野菜の不作による入荷減、単価高が長引き、買い控えにより消費が低迷。単価高にもかかわらず、前年比99.7%に止まった。



商店街(四万十市)

今年に入って、積極的な消費を控える空気があったがやや持ち直した感じを受ける。全体的に前年並みではないか。天神橋商店街では、各店舗の新規客獲得を目的に、商店街ツアー等を開催、お客様には好評だった。



生鮮魚介卸売

カツオ、小物は例年通りの入荷。マグロは年末にかけて通常の3・4割減少の入荷となり、高値で推移した。



旅館・ホテル

忘年会等の会合は少なくなり、人数も減少した。景気は縮小気味に感じられる。



各種小売(土佐市)

年末といっても小売店は昔のように忙しいという事もなく、年々厳しい状況が続いている。飲食店は忘年会等で賑わっていた。



飲食店

12月は忘年会シーズンだったが、非常に宴会が少なかった模様。



各種小売(安芸市)

毎年恒例の商店街の歳末大売り出しをした。年々参加店が減少している。今年は16店舗で実施したが、売上は前年度より増していた。



旅行業

組合クーポン売上前年同月158%、全旅クーポンを加味して143%。11月分の売り上げ減少を12月分で補うことが出来た。総売り上げも前年対比を上回っている。



ガソリンスタンド

OPEC減産合意により、原油価格は指標原油の米国産WTIなど50ドル超の水準に上昇、為替レートも円安ドル高が加速、今年最高値を更新。高知県の価格は12月後半よりレギュラーガソリン130円台。



一般土木建築工事

12月の公共工事請負金額は前年当月比で90.1%、前年対比累計金額では117.0%。防波堤等の大口工事もあり、今期は前期を上回る公共工事高が期待される。引き続き組合員の業況に留意していきたい。



電気機械器具小売

全商品平均で、前年比96%。その中で、冷蔵庫101.2%。テレビ72%とテレビが大変厳しい。



電気工事

組合員の施工する電力引込線関連の工事量は18%減の前年同月比82%となった。ほぼ、全県下的に減少した。



中古自動車小売

良質の中古車は、仕入れ価格が高騰し店頭に表示するのが困難となり、展示在庫車は減少している。状況は横ばいのままである。



一般貨物自動車運送

原油価格の高値と円安により軽油価格が上昇している。繁忙期での燃料費の上昇は痛手である。物量も増えてはいないがドライバー不足で仕事を減らす事業者もでてきている。



商店街(高知市)

中央公園地下駐車場利用状況(前年比) 売上100.3% 利用台数101.9%。中心街の12月通行量調査では、平日が約39,600人(前年比114.6%) 休日が約51,000人(前年比101.8%)の結果となった。



タクシー

1車当り運送収入・輸送回数は、前年同月比で収入:1.6%減、回数:2.8%減。前月比で収入:1.3%増、回数:1.1%減。



通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較



固定金利の半年複利で
効率よく資産運用



ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

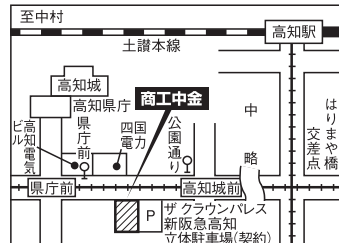


商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ クラウンパレス新阪急高知並び



経営者・役員・従業員とのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店 三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第 7 駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-28-3 (損保) C-28-1
B-28-1010 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 692号]

人を継ぎ、組織を育む

 **高知県中小企業団体中央会**
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434
E-mail : info@kbiz.or.jp